

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社カオナビ
【英訳名】	kaonavi, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長Co-CEO 佐藤 寛之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	03 - 6633 - 3258
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 橋本 公隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	03 - 6633 - 3258
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 橋本 公隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	2,069,300	2,812,874	4,496,344
経常利益 (千円)	94,566	141,910	163,530
四半期(当期)純利益 (千円)	62,620	94,166	210,066
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,116,280	1,133,015	1,125,259
発行済株式総数 (株)	11,494,000	11,570,300	11,518,800
純資産額 (千円)	1,043,461	1,319,808	1,207,879
総資産額 (千円)	3,289,569	4,184,478	3,992,960
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.47	8.16	18.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.05	7.66	17.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	31.5	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	313,978	135,247	979,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	285	114,294	30,936
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,173	57,504	68,215
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,253,589	2,798,605	2,835,157

回次	第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.90	1.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は4,184,478千円となり、前事業年度末に比べ191,518千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が36,552千円減少したものの、前払費用が186,742千円、投資有価証券が41,399千円増加したことによるものです。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は2,864,670千円となり、前事業年度末に比べ79,589千円増加いたしました。これは主に、未払金が144,947千円、長期借入金が63,582千円、未払消費税等が45,796千円減少したものの、前受収益が351,942千円増加したことによるものです。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,319,808千円となり、前事業年度末に比べ111,929千円増加いたしました。これは、資本金が7,756千円、資本準備金が7,756千円、その他資本剰余金が2,252千円増加し、また、四半期純利益の計上94,166千円があったことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当社は、「“はたらく”にテクノロジーを実装し、個の力から社会の仕様を変える」というパーパスのもと、テクノロジーによって一人ひとりの個性や才能を理解することで、個人のキャリア形成や働き方が多様化される社会の実現を目指しております。その実現のため、「人材情報を一元化したデータプラットフォームを築く」というビジョンを掲げ、企業の人材情報をクラウド上で一元管理し、データ活用のプラットフォームとなるタレントマネジメントシステム『カオナビ』を提供しております。

生産年齢人口の減少を背景に、生産性の向上、多様な働き方への対応、人材の定着や離職防止、採用の強化など、企業はさまざまな人事課題を抱えております。その解決に向けて、タレントマネジメントシステムの導入ニーズは高まっており、その市場は今後さらなる拡大が見込まれております。

このような環境の中、当社は継続的な売上高成長の実現に向けて、サービス認知度向上を加速するためのテレビCMを始めとしたマーケティング活動、人材採用・育成などの組織体制の強化、顧客体験価値の向上に向けたプロダクトのアップデート、既存顧客に対するカスタマーサクセスに注力してまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間末におけるARR（注1）は前年同期比32.6%増の5,537百万円、『カオナビ』の利用企業数は同23.3%増の2,729社、ARPU（注2）は同7.6%増の169千円となりました。また、解約率（注3）の直近12ヶ月平均は0.49%（同0.14ポイント減）となり、低い水準を維持しております。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症が拡大する2020年3月からリモートワークを補助的な働き方として導入し、その後はリモートワークを中心としたハイブリッド型の働き方にシフトしてまいりました。さらに、働く場所や時間に縛られず自分にあった働き方を選択できるMy Work Style制度を導入し、従業員の働きがいや生産性の向上を図る取り組みも行っております。このような多様で柔軟な働き方を今後も継続・発展させていく中で、当社に適したオフィスの規模や機能、中長期的な固定費削減などを検討した結果、2023年7月に本社を移転する予定です。本移転に伴い、2022年9月より現本社の建物や敷金未償却部分の加速償却による費用を計上しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における当社の経営成績は売上高2,812,874千円（前年同四半期比35.9%増）、営業利益144,924千円（前年同四半期比47.1%増）、経常利益141,910千円（前年同四半期比50.1%増）、四半期純利益94,166千円（前年同四半期比50.4%増）となりました。

また、当社の事業はタレントマネジメントシステム『カオナビ』の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) 1. ARR

Annual Recurring Revenueの略で、四半期末のMRR (Monthly Recurring Revenueの略で月額利用料の合計) を12倍して算出しています。なお、MRRは管理会計上の数値です。

2. ARPU

Average Revenue Per Userの略で、四半期末のMRRを利用企業数で除して計算しています。

3. 解約率

MRRの解約率を示しており、当月の解約により減少したMRRを前月末のMRRで除して計算しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ36,552千円減少し、2,798,605千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は135,247千円となりました。これは主に、前払費用の増加額189,075千円、未払金の減少額143,667千円等の資金の減少があったものの、前受収益の増加額351,942千円、税引前四半期純利益の計上141,910千円等の資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は114,294千円となりました。これは主に、敷金の差入による支出48,888千円、投資有価証券の取得による支出41,399千円、有形固定資産の取得による支出24,665千円等の資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は57,504千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出63,582千円等の資金の減少があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
本社	東京都 渋谷区	本社オフィス	未定	自己資金	2023年6月	2023年7月

(注) 投資予定額については、建設工事費が未確定であるため、未定であります。また、着手年月は、着工予定年月を記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,544,000
計	36,544,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,570,300	11,577,700	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	11,570,300	11,577,700	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株増加しております。
3. 2022年10月13日開催の取締役会決議により、2022年11月11日付で譲渡制限株式ユニット付と制度に基づく新株発行を行っております。これにより、発行済株式総数が3,200株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年8月3日 (注)1	18,000	11,541,700	-	1,129,840	-	1,119,840
2022年7月1日~ 2022年9月30日 (注)2	28,600	11,570,300	3,175	1,133,015	3,175	1,123,015

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。  
発行価額 2,252円  
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)3名
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
柳橋 仁機	東京都渋谷区	3,207	27.72
合同会社RSIファンド1号	東京都千代田区丸の内1丁目9-2	2,460	21.26
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	743	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	406	3.51
佐藤 寛之	東京都渋谷区	363	3.14
GOLDMAN,SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	360	3.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	347	3.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	318	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	302	2.61
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	263	2.28
計	-	8,769	75.79

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社代表取締役Co-CEO柳橋仁機の所有株式数は、同役員の資産管理会社である柳橋事務所株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は743千株であり、その内訳は、投資信託設定分743千株、年金信託設定分0千株となっております。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は29千株であり、その内訳は、投資信託設定分15千株、年金信託設定分14千株となっております。
5. 2022年6月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年6月6日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	20,500	0.18
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,163,500	10.10

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,564,100	115,641	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	11,570,300	-	-
総株主の議決権	-	115,641	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カオナビ	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目及びその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,835,157	2,798,605
売掛金	210,235	198,490
前払費用	142,938	329,679
その他	2,321	3,426
貸倒引当金	189	179
流動資産合計	3,190,461	3,330,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,627	213,806
減価償却累計額	45,295	71,418
建物(純額)	154,331	142,387
工具、器具及び備品	83,813	93,323
減価償却累計額	48,121	57,236
工具、器具及び備品(純額)	35,692	36,086
有形固定資産合計	190,024	178,474
無形固定資産		
商標権	297	259
ソフトウェア	9,813	7,607
無形固定資産合計	10,110	7,865
投資その他の資産		
投資有価証券	52,002	93,401
敷金	388,081	421,706
長期前払費用	17,182	7,911
繰延税金資産	145,101	145,101
投資その他の資産合計	602,366	668,118
固定資産合計	802,499	854,457
資産合計	3,992,960	4,184,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	57,192	59,628
1年内返済予定の長期借入金	127,164	127,164
未払金	310,531	165,584
未払費用	194,352	203,720
未払法人税等	79,429	70,550
未払消費税等	101,869	56,073
預り金	12,655	15,486
前受収益	1,509,403	1,861,345
契約負債	47,556	31,238
株式報酬引当金	17,550	10,084
流動負債合計	2,457,700	2,600,871
固定負債		
長期借入金	327,381	263,799
固定負債合計	327,381	263,799
負債合計	2,785,081	2,864,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,125,259	1,133,015
資本剰余金		
資本準備金	1,115,259	1,123,015
その他資本剰余金	-	2,252
資本剰余金合計	1,115,259	1,125,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,031,614	937,448
利益剰余金合計	1,031,614	937,448
自己株式	1,026	1,026
株主資本合計	1,207,879	1,319,808
純資産合計	1,207,879	1,319,808
負債純資産合計	3,992,960	4,184,478

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,069,300	2,812,874
売上原価	583,642	694,423
売上総利益	1,485,658	2,118,451
販売費及び一般管理費	1,387,128	1,973,528
営業利益	98,531	144,924
営業外収益		
受取利息	11	15
雑収入	114	28
営業外収益合計	125	43
営業外費用		
支払利息	2,856	2,234
株式交付費	1,233	822
その他	1	-
営業外費用合計	4,090	3,057
経常利益	94,566	141,910
税引前四半期純利益	94,566	141,910
法人税等	31,946	47,745
四半期純利益	62,620	94,166

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	94,566	141,910
減価償却費	29,003	37,483
受取利息	11	15
支払利息	2,856	2,234
株式交付費	1,233	822
雑収入	28	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	11
株式報酬引当金の増減額(は減少)	10,334	1,145
売上債権の増減額(は増加)	4,855	11,746
前払費用の増減額(は増加)	3,456	189,075
仕入債務の増減額(は減少)	2,415	2,436
未払金の増減額(は減少)	63,872	143,667
未払費用の増減額(は減少)	13,684	9,369
未払消費税等の増減額(は減少)	11,823	45,796
前受収益の増減額(は減少)	198,284	351,942
契約負債の増減額(は減少)	19,871	16,318
その他	28,138	28,631
小計	322,327	192,835
利息の受取額	11	15
利息の支払額	2,747	2,163
法人税等の支払額	5,613	55,441
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>313,978</b>	<b>135,247</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	-	24,665
無形固定資産の取得による支出	281	303
投資有価証券の取得による支出	-	41,399
敷金の差入による支出	5	48,888
敷金の回収による収入	-	960
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>285</b>	<b>114,294</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	63,582	63,582
自己株式の取得による支出	128	-
株式の発行による収入	48,537	6,078
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,173</b>	<b>57,504</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	298,520	36,552
現金及び現金同等物の期首残高	1,955,069	2,835,157
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,253,589	2,798,605

【注記事項】

（会計上の見積りの変更）

当社は2023年7月に本社の移転を予定しております。詳細は「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、当社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費用に係る資産除去債務につきましては、契約終了日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するように変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の売上総利益は5,519千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ14,867千円減少しております。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（本社移転）

当社は2022年9月12日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本店移転の概要につきましては以下のとおりであります。

1. 新本店所在地  
東京都渋谷区

2. 移転時期  
2023年7月（予定）

3. 移転目的  
多様で柔軟な働き方を今後も継続・発展させていく中で、当社に適したオフィスの規模や機能を検討するとともに、中長期的な固定費削減などを図るためであります。

4. 業績に与える影響  
2023年3月期において、現本社の建物や敷金未償却部分の加速償却による費用を118,000千円程度計上する見込みであります。また、2024年3月期の業績に与える影響につきましては精査中でありますので、今後公表すべき事実が発生した場合には、必要に応じて速やかに開示いたします。

5. その他  
登記上の本店所在地につきましては、2023年6月開催予定の定時株主総会において定款変更議案を付議し、ご承認いただいた上で、現在の東京都港区から東京都渋谷区へ変更する予定であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	392,177千円	550,963千円
株式報酬費用	7,424	3,567
広告宣伝費	261,602	414,981
減価償却費	18,404	24,865
貸倒引当金繰入額	1	11

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	2,253,589千円	2,798,605千円
現金及び現金同等物	2,253,589	2,798,605

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はタレントマネジメントシステム『カオナビ』の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
ストック売上	1,834,681	2,411,165
フロー売上	234,620	401,709
顧客との契約から生じる収益	2,069,300	2,812,874
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,069,300	2,812,874

(注) 1. ストック売上は『カオナビ』基本利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

2. フロー売上は『カオナビ』基本サービスの利用に付随する初期費用及び設定代行等のほか、スポット作業等が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円47銭	8円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	62,620	94,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,620	94,166
普通株式の期中平均株式数(株)	11,449,836	11,537,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円05銭	7円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	946,405	756,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限株式ユニット付与制度に基づく新株式の発行)

当社は、2022年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限株式ユニット付与制度に基づき新株式発行（以下「本新株発行」という。）を行うことについて決議し、2022年11月11日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年11月11日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 3,200株
(3) 発行価額	1株につき2,611円
(4) 発行総額	8,355千円
(5) 割当予定先	当社の従業員16名 3,200株

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年4月10日及び2021年10月14日開催の取締役会において、当社従業員に対するインセンティブ制度の見直しを行い、当社従業員を対象とする譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」という。）付与制度（以下「本制度」という。）について決議しております。本制度の内容は、「4. 本制度の内容」に記載のとおりです。

本新株発行は、対象となる当社従業員が所定期間の間、継続して、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること等を条件として、2022年10月13日開催の取締役会の決議に基づき、当社の2022年3月期下半期を算定期間として付与したRSUポイントに基づき算定された数（金銭支給のために当社従業員が指定した数を除く。）の当社の普通株式を交付するものです。

なお、本新株発行により交付される当社の普通株式には譲渡制限その他の負担制限はありません。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価格とするため、2022年10月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,611円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

4. 本制度の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が当社従業員に対し、当社の各事業年度の上半期及び下半期（各々の半期を、以下「算定期間」という。）毎にRSUポイントを付与し、当該算定期間の翌半期の満了後に、当該RSUポイントに基づき算定された数（金銭支給のために当社従業員が指定した数を除く。）の当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を交付し、当社従業員の選択に応じて金銭を支給する制度です。

(2) 対象者

当社従業員のうち、当社が定める者（以下「対象従業員」という。）とします。

(3) 対象従業員に付与されるRSUポイント

算定期間における各対象従業員に対する評価に応じて、当社株式の交付を受けるためのRSUポイントを付与します。



(4) 株式の交付及び金銭の支給

当社は、対象従業員に対し、当社が予め定める期間の間、継続して、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること等を条件として、各算定期間の翌半期の満了後に開催される取締役会の決議（以下「交付取締役会決議」という。）に基づき、当該算定期間に関して保有するRSUポイントに基づき算定された数（以下「交付株式数」という。）の当社株式を交付します。

対象従業員が、当社が定める時期までに、当該対象従業員に交付される交付株式数の半数を上限とし、かつ、単元単位で、金銭支給の対象とする株式数（以下「指定株式数」という。）を指定して金銭支給を選択した場合、当社は、当社株式に代えて指定株式数の当社株式に相当する額の金銭を支給します。この場合において、当該選択後に当該対象従業員に交付される交付株式数は、当該対象従業員に係る指定株式数を減じた数とします。

株式の交付にあたっては、当社は、対象従業員に対して、当該対象従業員に交付される交付株式数に当該株式の新株発行又は自己株式の処分の払込金額（以下「本払込金額」という。）を乗じることにより算定された額の金銭債権を付与した上で、当該金銭債権の現物出資と引換えに当該株式の新株発行又は自己株式の処分を行います。

なお、本払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象従業員に特に有利としない額とします。

(5) 対象従業員に交付される当社株式の上限数及び払込金額の上限額

2022年3月期の上半期及び下半期に係る各算定期間に関して対象従業員に交付される当社株式の総数の上限数は7,000株とします。なお、当社の発行済株式総数が株式併合又は株式分割等によって増減する場合は、併合・分割等の比率を乗じて当該上限数を調整します。

また、当該各算定期間に関して対象従業員に交付される当社株式の払込金額の総額の上限額は30,000千円とし、対象従業員に交付される当社株式の総数の上限数に本払込金額を乗じた金額が当該上限額を超過した場合には、当該上限額未満となるまで、交付する当社株式の総数を減少させるものとします。また、当社は、交付取締役会決議において、当該事業年度の業績を考慮して、当該総数を減少させることができます。

(6) 組織再編等における取扱い

当社は、RSUポイントが付与される日以後、交付取締役会決議前に組織再編等が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の裁量に従い、対象従業員に対して、その保有するRSUポイントに応じて、当社株式に相当する額の金銭を支給します。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社カオナビ  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カオナビの2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カオナビの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。